

静岡県教育委員会告示第3号

博物館法（昭和26年法律第285号）第15条第2項の規定に基づき、次のとおり博物館の登録まつ消を行った。

平成30年1月26日

静岡県教育委員会委員長 木 苗 直 秀

施設名	所在地	設置者
上原仏教美術館	下田市宇土金字馬場351番地	公益財団法人 上原美術館